

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	境港湾・空港整備事務所管内みなとカメラ不具合調査
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局境港湾・空港整備事務所長 尾崎 靖 国土交通省中国地方整備局境港湾・空港整備事務所 鳥取県境港市昭和町9番地
契約締結日	令和8年5月29日
契約の相手方の氏名及び住所	NEC ネットエスアイ株式会社 中国支店 広島県広島市中区八丁堀16番11号
契約金額 (消費税額及び地方消費税含む)	2, 114, 530円
予定価格 (消費税額及び地方消費税含む)	2, 114, 530円
随意契約によることとした理由	本件は、境港及び浜田港に設置しているみなとカメラの不具合調査を行うものである。 現在、施工管理及び災害時に使用するみなとカメラが不具合を起こしており、所定の対象物を視認することができなくなっていることから、不具合調査を的確に行うことが必要である。 NEC ネットエスアイ株式会社は、カメラの製造及びみなとカメラシステム全体の構成を実施しており、カメラ及び機器の構造、接続について熟知している。また、カメラは特注品であり、通信の安定性及び秘匿性を満たした高度なシステムが構成されていることから、他の業者が不具合箇所を特定したうえで、修理方法を取りまとめることは困難である。 よって、供給者が一に特定されることから、会計法第29条の3第4項に基づき、NEC ネットエスアイ株式会社と随意契約を行うものである。
備考	契約期間：令和8年5月29日～令和8年8月7日